

温暖化対策で 17事業所表彰へ

都が今月中

東京都は優れた温暖化対策を進めている都内の十七事業所を五月中に表彰する。環境確保条例にもとづいて二〇〇五年度から「地球温暖化対策計画書」の提出を義務付けていた約一千事業所の中から選んだ。都は二〇年の温暖化ガスの排出量を〇〇年比で二五%削減する計画。表彰によって企業の温暖化対策の意欲を高める狙いがある。

報告書の提出を義務付けた千四十九事業所の〇六年度中の温暖化ガス削減の取り組み状況を評価。特に優秀と認めた「AA」評価の東芝府中事業所(府中市)など十六事業所と、報告書を任意で提出した「黒龍芝公園ビル」(東京・港)を表彰する。

千四十九事業所が使った電力や燃料から換算した〇六年度の二酸化炭素(CO₂)排出量は〇二〇四年度の平均排出量と比べて三・五%減少した。